沖縄県における下水道BCP策定の取り組み



【背景】

- ○平成29年3月末までに全ての自治体で下水道BCPを100%策定することが、国から要請や目標設定されている。
- ・下水道BCP策定による地震・津波対策の強化について(H26.3.31国土交通省下水道事業課通知)
- ・第3次社会資本整備重点計画(H24.8閣議決定)、新下水道ビジョン(H26.7国土交通省策定)
- ○改正下水道法(H27施行)にて創設された維持修繕基準において、災害発生時の応急措置の実施が義務付けられた。

【取組の内容】

- ・平成26・27年度県主催の勉強会を開催して、市町村の下水道BCP策定を推進。
- ・平成28年度には、「沖縄県下水道BCP作成に関する共同研究」(沖縄県、下水道関係全26市町村及び公益財団法 人日本下水道新技術機構)にて、勉強会、ワーキング及び合同図上訓練を全県で取り組んだ。



勉強会の実施状況(全3回実施)



ワーキングの実施状況(全2回実施)



合同図上訓練の実施状況(H29.1.12)

【取組の成果】

- ○沖縄県内の自治体の下水道BCPが100%達成される見込み。
- ○県と市町村との合同図上訓練の実施により、作成中の下水道BCPの実行性が検証されるともに、県内下水道事業者間の連携強化が図られた。(訓練の実施は、今後も継続していく方針)
- ○県内下水道事業者間の相互支援協定や管路協との一括協定の締結により、広域的な災害時支援体制の構築が達成 される見込み。